

健診はお済みですか？

町では、個別健診を12月末まで実施しています。
今年まだ健診を受けていない方は、ぜひ受診しましょう!!

健診項目	特定健診	75歳以上個別健診	がん個別検診 (胃・肺・大腸・前立腺)	子宮がん個別検診
健診内容	問診、腹囲測定、身体計測、血圧、血液検査、尿検査、心電図など	問診、身体計測、血圧、血液検査、尿検査、心電図など(腹囲測定を除く)	胃がん検診は、バリウム検査または内視鏡検査の選択ができます。	子宮頸部がん検診 子宮体部がん検診 (※①)
対象者 (H23.3.31の年齢です)	40～74歳の 国民健康保険加入者	75歳以上	40歳以上 (前立腺は50歳以上男性)	20歳以上の女性
費用	200円	無料	胃:2,200円 大腸:600円 肺レントゲン:1,300円 前立腺:400円	子宮頸部:1,600円 子宮頸部および体部:3,100円
医療機関	下記の指定医療機関(町内)で受診できます。			宇都宮市内の指定医療機関(※②)
実施期間	平成22年7月1日～平成22年12月31日			
申込み方法	町に申し込む必要はありません。直接医療機関に連絡してお申し込みください。			
持参するもの	受診券(6月下旬に町から一斉交付)及び健康保険証			
その他	各種健診実施日および時間は、各医療機関により異なりますので、直接医療機関にご確認ください。			

⚠ 受診券について

健診を受診する際は、6月下旬にお送りした“健康診査受診券”(水色)が必要です。受診券を紛失してしまった方は、保険課健康診査担当までご連絡ください。すぐに再発行します。

個別健康診査実施医療機関

医院名(50音順)	電話番号	医院名(50音順)	電話番号
石川医院	52-0100	藤沼医院	53-7105
小口内科小児科医院	56-2109	本郷台医院	57-1623
新上三川病院	56-7111	やの小児科医院	56-0280
せんば医院	55-1500	山崎医院	56-0211
竹澤内科医院	56-7007	やまだ脳神経外科クリニック	55-1340



- ※①子宮体部がん検診は、「最近6ヶ月以内に不正出血があった方」で、1.50歳以上、2.閉経した、3.月経不規則のいずれかに該当する方が対象です。
- ※②子宮がん個別検診の医療機関については、健康カレンダー13ページまたは上三川町ホームページでご確認ください。

▼問い合わせ先＝保険課 健康診査担当 ☎(56)9129

「あなたの税が未来を拓く」
市町村税徴収強化月間2010冬
全県下一斉の取組

町では納税の公平と徴収の確保を図るため、11月12月を「市町村税徴収強化月間2010冬」として、栃木県との協働により、全県下一斉に徴収の強化に取り組みます。

自主的な納付

町は、自主的な納税を期待しています。期限を過ぎても納付がない場合は、財産の滞納処分(差押・公売など)をしなければなりません。差押財産の調査のため、滞納者の住居や事業所の搜索、自動車差押をするもあります。滞納処分をしなくてもよいように、皆さんの自主的な納税をお願いします。

「上三川町では徴収確保に向け、次のような取組みを行っています」

- 納税相談…税金を納期限内に納めることが困難な方の相談を受け付けています。
- 納税催告…納期限を過ぎても納付がない方に対し、督促状・催告書等の送付、自宅訪問等を行います。
- 財産調査…滞納者の財産について、官公署、金融機関、保険会社、通信機関等に対し調査を行います。
- 給与調査…滞納者の給与を差押えるため、勤務先に対し給与の調査を行います。
- 差押処分…不動産・預貯金や生命保険、給与のほか、自動車などの差押えを行います。差押後も納付されない場合、差押財産の公売・取立を行います。

▼問い合わせ先＝

税務課 納税係 ☎(56)9121

軽油引取税に係る農業用免税証の交付申請

平成23年分農業用免税証の交付申請を、次のとおり受け付けします。

▼期日 平成23年1月12日(水)上三川地区

1月13日(木)本郷地区・1月14日(金)明治地区

▼時間 午前9時30分～午前11時

午後9時～午後11時

▼場所 役場3階 大会議室

▼持参するもの

(1)継続申請者 免税軽油使用者証・印かん・免税軽油の引取り等に係る報告書(軽油購入の納品書等を添付。添付がない場合交付できません。)

・農業委員会の発行する耕作証明書(耕作面積に変更がある場合のみ)

(2)更新申請者(平成23年12月30日までに免税軽油使用者証の有効期間が満了になる方)

・旧免税軽油使用者証・印かん・免税軽油の引取り等に係る報告書(軽油購入の納品書等を添付。添付がない場合交付できません。)

・農業委員会の発行する耕作証明書・栃木県収入証紙 420円分

(3)新規申請者 印かん・農業委員会の発行する耕作証明書・栃木県収入証紙 420円分

(4)新たに農作業受託分の申請を行う方 農作業受託とは、農作業受託契約により機械を使用する農作業のすべてを受託し、委託者に代わって現実に農作業を行うことを言います。作業の一部のみ受託している場合は該当しません。

今回新たに農作業受託分の申請を行う方は、右記(1)～(3)に加えて

- ・耕作(農作業受託)証明書
- ・農作業受託契約書(水田経営所得安定対策

用または一般用の写しが必要になります。詳しくは事前に宇都宮県税務所までお問い合わせください。

(5)その他 前年度の申請内容に変更のある方や新規申請の方については、作付内容や使用機械をお聞きします。

▼免税証の交付

前年度の申請内容に変更のない方は申請日に即日交付します。

前年度の申請内容に変更のある方は別途指定します。

新規申請の方は別途指定します。

▼その他 次のいずれかに該当する方は免税軽油使用者証・免税証の交付を受けることはできませんので御注意願います。

ア、地方税に関する法令の規定に違反し、免税軽油使用者証及び免税証の返納を命じられ、2年を経過していない方

イ、国税又は地方税の滞納処分を受け、2年を経過していない方

ウ、免税軽油の引取り等に係る報告書を提出していない方

エ、ア～ウの他、軽油引取税の取り締まり又は保全上特に不相当と知事が認める方

※耕作証明書の発行を代理人に依頼する場合は、委任状が必要となります。

▼問い合わせ先

栃木県宇都宮県税事務所

軽油引取税調査担当 ☎028(6226)30023

農業委員会事務局 ☎569166

国民年金保険料 収納業務の 民間委託について

日本年金機構では、国民年金保険料を納め忘れとなっている方に対する「電話や文書、戸別訪問による納付督促や保険料の収納業務」について、民間委託を実施しています。これは、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づいて、従来官公庁が行ってきた事業に民間事業者が参入することにより、創意工夫やノウハウを活用し、低コストでより良いサービスの提供を目指す「市場化テスト事業」として導入されたものです。また、当地域における市場化テスト事業者は、次のとおりです。

▼受託事業者

(株)アイウィジット 仙台センター

☎0120(957)505

※市場化テスト事業者には、個人情報保護の管理を徹底していますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、民間委託についての詳細は、日本年金機構ホームページで確認できます。

▼日本年金機構ホームページ

<http://www.nenkin.go.jp/>

▼問い合わせ先

宇都宮西年金事務所 国民年金課

☎028(622)4222

保険課 国保年金係 ☎569134